

令和 4 年

第 5 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 4 年 5 月 25 日

太宰府市教育委員会

令和4年第5回（5月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和4年5月25日（水） 午後3時00分開会 午後3時57分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

| | |
|-----|---------|
| 教育長 | 樋 田 京 子 |
| 委 員 | 野 中 秀 典 |
| 委 員 | 桑 野 裕 文 |
| 委 員 | 日下部 寛 行 |
| 委 員 | 武 藤 佳穂里 |

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

| | |
|------------|---------|
| 教育部長 | 藤 井 泰 人 |
| 教育部理事 | 堀 浩 二 |
| 学校教育課長 | 鳥 飼 太 |
| 文化財課長 | 中 島 恒次郎 |
| スポーツ課長 | 大 石 敬 介 |
| 文化学習課長 | 中 山 和 彦 |
| 社会教育課長 | 添 田 邦 彦 |
| 社会教育課 | |
| 教育施設担当課長 | 福 田 久 博 |
| 指導主事 | 比 嘉 一 人 |
| 指導主幹 | 丸 山 晴 幹 |
| 教育支援センター所長 | 岡 野 壽 美 |
| 教務係 | 山 村 光 司 |
| 教務係 | 方 谷 夏 実 |
| 学校教育課 | 北 郷 寛 樹 |
| 学校教育課 | 坂 口 由梨恵 |

5月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

4 審議案件

議案第21号 太宰府市立中学校完全給食実施方針（案）について

5 閉 会

午後 3 時00分 開会

○社会教育課長

定刻になりましたので、令和 4 年第 5 回 5 月太宰府市定例教育委員会を始めさせていただきます。

教育長、よろしく申し上げます。

○樋田教育長

皆さん、こんにちは。本日、全員の御出席をいただいております。ただいまより令和 4 年第 5 回太宰府市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員につきましては、会議規則第14条第 2 項の規定により、武藤委員を指名いたします。武藤委員は、後日作成されました会議録に署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

それでは、教育長報告に入ります。

5 月15日に市内 4 中学校の体育会が開催されました。委員の皆様方には、それぞれの学校に分かれて御出席いただきましてありがとうございました。コロナ対策と熱中症対策ということで、両方の対策を講じながらの開催でございましたので、マスクをつけるのか、外すのかというところの判断が非常に難しい、苦慮された状態もあったというふうについております。

マスクの着用に関しましては、本日の午前中に校長会を開催した中で、熱中症事故が生じるリスクが高い場合は外すことを御指導いただくとともに、その中でも特に体育の授業について、マスクは必要ないということ、あとは今までどおり、教育活動の中で休憩時等に気をつけてくださいというようなことを改めて確認して、お願いをしたところでございます。とはいえ、登下校のマスクをどうするのかとか、いろいろなことも今、協議されておりますので、国から通知があったり、いろんな状況が生じましたら、校長会にお知らせしながら教育委員会と共に協議をしていきたいと考えているところでございます。

今週の金曜日から、小学校のほうも運動会が始まります。小学校におきましても、今の状況を踏まえて、それぞれの小学校で対策を講じながら練習及び準備を進めているところでございます。

続きまして、中学校給食に関しましては、市長の意見具申を受けまして、3月の教育委員会で基本方針を決定いたしました。

その後、教育委員会の諮問機関であります学校給食改善研究委員会で、実施方針に関する協議を行っていただいたところでございます。2か月にわたり協議いただいた結果、一定の結論が得られましたので、本日の審議事項に上げております。後ほど委員の皆様方には御審議をいただきたいと考えているところでございます。

それから、机上に広報だざいふ6月号を配付しているところがございます。その中には、来年度の成人式の予定等も入れておりますので、御自宅のほうに配布される場合もあるかと思いますが、改めて御覧いただければと思っているところがございます。

私のほうからは以上です。

何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○樋田教育長

それでは、各課・館の報告に入ります。

では、まず社会教育課、どうぞ。

○社会教育課長

社会教育課です。資料の1ページ目を御覧ください。

5月の主要行事の報告ということで、まず6日と20日に夜間街頭補導が実施されております。

8日に子ども会の指導者の研修会があつております。約60名の参加があつております。

12日には、人権啓発事業企画運営会議と補導連絡協議会の総会。

13日には、家庭教育学級の開講式。こちらは32名の参加になっております。

17日には、青少年育成市民の会の総会が開催されております。

昨日24日になりますが、水城小の改築事業に係る説明会ということで、45名の保護者の参加があつております。

本日、定例の教育委員会になっております。

続いて、2ページ目になります。

6月の行事計画です。

4日、子ども会のリーダー研修。

15日が、人権啓発事業企画運営会議。放課後子ども教室の太宰府西小での開催。

29日が、定例の教育委員会の会議になっております。

以上が6月の主要行事計画になっております。以上でございます。

○樋田教育長

学校教育課、どうぞ。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

1ページをお願いいたします。5月の主要行事でございます。

12日に、栄養士研究会・献立委員会を行っております。こちらは各小学校の栄養教諭、栄養職員によって会議を行っているところでございます。

それから、15日には4中学校の体育会を実施いたしました。教育委員の皆様におかれましては、視察のほう、ありがとうございました。

それから、19日に献立検討会を実施いたしております。

26日は、栄養士研究会の予定がございます。

それから、27日に水城西小学校の運動会を予定しております。

それから、28日土曜日でございますが、水城小学校、それから太宰府小学校、それから太宰府西小学校、国分小学校、それと太宰府東小学校の運動会を予定いたしております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

6月の予定でございます。

2日に事務の先生方にお集まりいただいて実施をしております共同実施が行われる予定です。

7日でございますが、栄養士研究会・献立検討会の予定がございます。

それから、16日に献立検討会、23日に栄養士研究会の予定がございます。

以上でございます。

○樋田教育長

文化財課、どうぞ。

○文化財課長

文化財課です。資料の1ページのほうを御覧ください。

いろいろ書いてありますけれども、その中で3点ほど御説明をさせていただきます。

まず連休中ですが、史跡地内の連休中のトラブルはございませんでした。

あと、今月の19日に福岡県市町村文化財保存整備協議会総会が添田町であっておりますが、県内の53自治体が加盟しておりますが、そのうち37自治体が参加して、参加者の人数は50名ですが、その中で県への補助金の増額要望等々含めて5件について議決し、福岡県のほうに提起をさせていただいているところでございます。

次に、24日、昨日ですが、市民遺産会議の全体会議がございまして、28名中23名の委員の方々に御出席いただきまして、景観・市民遺産会議の今後の方向性について御議論をいただいております。

また、令和5年度以降の取組について御議論いただいた中で、今後の方向性について進めていくという話をしているところでございます。

続きまして、2ページ目、6月、来月の予定でございますが、この中で書きそびれたところが一つございまして、6月10日が時の記念日でございます。3年ぶりに時の記念日を実施したいということで、午前6時10分、大宰府政庁跡に御参集いただきまして、開式をして時の記念日の行事をするということでございます。今年で施行後101年目を迎えますので、久しぶりの会合であります。ぜひお時間が許されるようであれば、御参集いただければと思っております。

あと、23日の大宰府アカデミー準備会です。古都大宰府保存協会が主催して、今年の11月16日水曜日にイベントが開催されますが、それに向けての取組と、あと、来年度以降、毎月講座が開かれますので、それについての話合いが持たれる予定になっているところでございます。

文化財課からは以上でございます。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課です。5月の報告ということで、1ページをお開きください。

5月につきましては、21日、22日に文化協会の春の祭典がっております。西日本新聞さんでも出ていましたように、日本経済大学に来ておられますウクライナからの留学生さんも参加をされました。太鼓を習っておられて、団体さんと一緒に太鼓の披露をされて、最後の総踊りでもみんなと一緒に踊られました。

26日の木曜日は、まほろば市民大学の開講式がございます。13時からです。今年は4コースありまして、実用ペン字コースと押し花コース、太極拳コース、写真コースです。全体で70名で始めていくことになると思います。

それと、6月です。2ページをお開きください。

6月につきましては、大きな事業というのは特にありませんで、図書館の特別整理期間が20日月曜日から29日までとなっています。

文化学習課からは以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。1ページを御覧ください。

5月16日に定例のスポーツ推進委員会、それから、19日によか倶楽部定例会を行っております。

それから、22日に市スポーツ推進委員の研修、24日にいこいの家事業を実施しております。

それと、26日にスポーツ協会の総会がありますが、こちらにつきましては、申し訳ありません、27日金曜日の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

続きまして、6月の計画になります。2ページを御覧ください。

主な行事といたしましては、障害者水泳教室を16日と23日と30日に開催いたします。

それから、19日に前期体育部長研修を開催する予定でございます。

また、いこいの家事業を28日に実施する予定です。

説明については以上でございます。

○樋田教育長

それでは、備考の議会関係をお願いいたします。

○社会教育課長

2ページを御覧ください。備考欄について説明させていただきます。

6月の計画で議会の日程の予定を入れさせていただいております。

まず、9日が本会議、13日も本会議です。15、16、17日に常任委員会が開催されます。21、22日が一般質問、23日が一般質問の予備日になっております。27日が本会議となっております。

以上でございます。

○樋田教育長

行事関係で何か御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[議案第21号 太宰府市立中学校完全給食実施方針（案）について]

○樋田教育長

それでは、報告を終わりました、審議案件に入ります。

議案第21号を議題といたします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第21号、太宰府市立中学校完全給食実施方針（案）について。

標記について、承認を求める。

令和4年5月25日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

冒頭に報告いたしましたように、学校給食改善研究委員会のほうで実施方針の素案をまとめていただきました。それに関しまして、本日議案としております。

まず、開催の経緯等々につきまして、鳥飼課長のほうから報告をお願いします。

○学校教育課長

それでは私から、太宰府市立中学校完全給食実施方針素案の今までの経過につきまして御説明させていただきます。この素案については、太宰府市立学校給食改善研究委員会の委員の皆様において審議をいただいております。

まず、この審議会の設置の目的でございますけれども、太宰府市立学校給食改善研究委員会規則第2条第1項第1号に基づきまして、太宰府市立中学校給食の基本方針を基に、太宰府市の中学校が置かれている現状及び成長期にある中学生にとって心身の望ましい発達及び健康管理の面から、太宰府市における中学校給食の最も望ましい形態について報告することを目的として設置されたものでございます。

それから、続きまして、太宰府市長より中学校完全給食についての意見具申を受けまして、太宰府市教育委員会は太宰府市立学校給食改善研究委員会の規則に基づきまして、令和4年4月6日に当委員会を招集することにいたしました。委員会のメンバーは、筑紫女学園大学の准教授であります大西良様を委員長に、8名の委員の皆様で構成させていただいております。

委員会の経過につきまして、御説明をさせていただきます。

第1回目を4月6日に開催させていただきました。先ほど申し上げましたけれども、委員長に筑紫女学園大学の准教授大西良氏に、それから副委員長に太宰府東中学校の原佳織校長先生に就いていただきました。まず、事務局より当委員会の設置理由を御説明させていただきました。続いて、学校給食法に基づきます中学校完全給食について、それから食育について、事務局より御説明をさせていただいたところでございます。

続きまして、2回目を令和4年4月14日に開催させていただきました。このときは、実施方式について事務局より御説明をさせていただいております。それから、太宰府市立中学校完全給食実施方針素案を御提示させていただきました。事務局より御説明をさせていただきました。それぞれの立場から中学校給食の実施に向けての意見交換をさせていただいたところでございます。

3回目は令和4年4月21日に実施をさせていただいております。このときも実施方式につきまして、2回目の会議に引き続き事務局より説明をさせていただきました。それから、2回目に続きまして、実施方針の素案について、前回の会議での意見を踏まえまして、それぞれの立場から、また中学校給食の実施に向けての意見交換をさせていただいたところでございます。

4回目は、令和4年5月10日に実施をさせていただいております。4回目におきましても、実施方針素案について協議をさせていただきました。3回目の会議で様々ないただいた御意見を基に素案を修正させていただきました。それを反映させたものを改めてまた御協議いただいたところでございます。

5回目でございますが、令和4年5月24日、昨日になりますが、開催をさせていただいております。この会におきましても、実施方針の協議をいただいております。4回目の会議でいただきました御意見、それから、5回目を開くまでの間にいただきました御意見を基に素案を修正いたしまして、最終的に確認をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○樋田教育長

経緯一般等について御質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、実施方針の内容についての説明をお願いいたします。

どうぞ。

○教育部理事

まず、本実施方針決定までの流れについて御説明いたします。

素案の1ページを御覧ください。

学校給食は、学校給食法に基づき、心身ともに成長する時期の児童生徒へのバランスの取れた食事を提供することを通して、学校生活を充実させる有効な教育的役割を期待されるものです。

これまで本市中学校は、家庭からの弁当持参を基本とし、牛乳のみを提供するミルク給食を実施してきました。

平成18年からは、希望する生徒に民間事業者の弁当を提供するランチサービス事業を実施してきました。

国においては、平成17年に食育基本法が施行され、さらに平成20年に学校給食法が改正され、学校給食を活用した食育の推進が新たに定められました。

本市においては、市議会をはじめ、市民や保護者の意見・要望等を受け、平成27年度に、太宰府市立学校給食改善研究委員会に対し、本市における望ましい中学校給食の在り方について諮問した結果、主食、おかず、ミルクから成る完全給食を全ての生徒を対象に実施していくことが望ましいとの答申がなされました。その後も全庁的に組織した中学校給食調査研究委員会などにおいて、様々な観点から中学校給食の在り方について調査研究を行ってまいりました。

そのような中、令和4年3月の議会定例会において、市長は、令和4年度施政方針に「子育て・教育環境の充実」を重点項目として掲げ、次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向け全力を挙げるとして、市教育委員会に対し、望ましい中学校給食の実現について意見具申を提出しました。

このことを受け、市教育委員会は、令和4年3月25日に太宰市立中学校給食の基本方針を次のように決定いたしました。1、学校給食法に基づく中学校完全給食を早期に実施します。2、学校給食を活用した、さらなる食育の推進を図ります。3、費用対効果や効率性などの観点からも実施方法を検討します。

基本方針を決定後、有識者や学校関係者、保護者等で組織される太宰府市立学校給食改善研究委員会において、中学校完全給食実施に係る方針について協議いただき、市教育委員会に当該研究委員会が出された意見等を踏まえた実施方針素案を提案させていただき、本日審議いただくに至りました。本日の審議を通しまして、いただいた意見を踏まえて実施方針案をまとめ、最終的に市として太宰府市立中学校完全給食実施方針を決定する予定であります。

次に、本市において中学校給食を実施するに当たり、成長期にある中学生に対して、栄養バランスの取れた安心安全な給食を提供するための方針について説明いたします。

3ページ、(1)現状と課題を御覧ください。

平成27年度に実施した太宰府市中学校給食に関する意識調査によりますと、学校給食を希望する割合は、保護者や市民は約8割、小中学生及び教職員が2割から3割程度でした。保護者等からは、栄養バランスや弁当作りの負担軽減から希望が多い一方、小中学生からは、味や量が好みに合う家庭からの弁当を好むこと、教職員からは学校生活への影響等を主な理由に挙げられており、希望が少ない結果となっております。

令和3年度に実施したランチサービス無料試食会の際のアンケートでは、「いつも昼食にランチサービスを食べている」と回答した生徒は約10%、「家庭から持参した弁当」が約65%、「購入したパンやおにぎり」が約25%、「昼食を食べないことがある」と回答した生徒も若干名いました。

ランチサービスについて、ほとんどの生徒が「おいしかった」「おいしい」と答えた一

方、約半数が「適量でない」と答えました。さらに、食事を選ぶポイントについて、「健康によい」が約2割にとどまっていることから、生徒は健康より量や味つけを重視する傾向があることが分かりました。また、ランチサービスを選ばない理由として、「みんなが食べていないこと」などが挙げられました。

平成29年に実施した市内小学校6年生対象のアンケートによると、朝食を食べないことがある児童が約14%、朝食内容が菓子パンや主食のみの生徒も多く、野菜摂取率の低下につながっているとされています。

これらのことから、心身が著しく発育・発達するとともに、将来にわたる健康観の基礎が形成される中学生の時期に、栄養バランスが偏ったり、量が極端に少なかったりする食事をしている生徒が一定数いることは、本市の中学生の心身の健全な成長を図る面で課題と言えます。

(2) 中学校完全給食の必要性和意義を御覧ください。近年の社会環境の変化に伴い、子供の食生活の乱れや健康面への影響、子供の貧困問題が懸念されています。学校においては、学校教育全体で食に関する指導を進めておりますが、子供たちの健康の保持増進のみならず、社交性や協同の精神、食に関する正しい理解や適切な判断力、将来にわたる望ましい食生活を養うなどの役割を果たすよう、学校給食を生きた教材として活用しながら、より充実した食育が必要とされています。

(3) 実施する給食の形態を御覧ください。このようなことを踏まえまして、本市の中学校においては小学校と同様に、学校給食法にのっとりた全員喫食での完全給食を実施することとします。

(4) 給食内容、献立を御覧ください。栄養バランスに配慮した温かい給食となるよう、市が責任を持って献立の作成を行います。また、地産地消や郷土料理、友好都市・姉妹都市に関する献立、自分で献立を選んだりデザート献立、お楽しみ献立など、献立の工夫を行ってまいります。

(5) 安心安全で良質な食材の確保を御覧ください。福岡県学校給食会、太宰府市学校給食会において、安全性が確認され、学校給食物資の納品を認められた業者から物資を調達します。また、地場産物の生産、消費拡大に寄与するため、本市をはじめとする近隣で生産されている食材などを活用できるよう努めます。

(6) アレルギー対応を御覧ください。5ページでございます。食物アレルギーに対しては、本市の学校給食における食物アレルギー対応マニュアル等に沿って、除去食等の対応に努めます。また、食物アレルギーは命に関わる重大な事項と捉え、アレルギー対応ができる施設の整備はもちろん、対象生徒の情報の共有、チェック体制の徹底、研修の実施など、予防措置を講じます。

(7) 危機管理体制を御覧ください。アレルギー対応のほか、食中毒、異物混入、配達遅延などの事故発生に対する備えが必要です。これらを未然に防ぐために、本市の学校給食衛生管理マニュアル等により、生徒や給食調理員等の健康状態の把握、調理過程におけるチェック体制、配送過程における連絡体制の整備を行います。さらに、事故発生に備え、市を主体とした関係機関の迅速な連絡体制の整備や、ヒヤリハット事例の共有化などを図ります。

(8) 持続可能な開発目標、SDGsへの取組の推進を御覧ください。第4次食育推進

基本計画では、重点項目の一つを持続可能な食を支える食育の推進とし、学校給食においては地場産物利用を促進することとしています。地場産物の活用は、輸送時のCO₂排出抑制など環境負荷の低減に寄与するため、SDGsの取組の推進にもつながります。また、食品ロス削減もSDGsのターゲットの一つとなっておりますので、調理過程で出る廃棄野菜などの堆肥利用、学校給食での食べ残し削減のための食育や環境教育などの取組も進めます。

6ページ、(9)食器の種類と形態を御覧ください。

学校給食で使用される食器の種類は、一般的に磁器製と樹脂製があります。磁器製は家庭で使用しているものに近く、親しみやすい反面、割れやすいため、けがや異物混入などが起こりやすいという課題があります。一方、樹脂製は軽くて割れにくいという特徴があります。本市においては、樹脂製のうち、安全で傷がつきにくく、耐熱性に優れているポリエチレンナフタレート食器が適していると言えます。

また、食器の形態としては、図にありますそれぞれの食器が分かれているセパレートタイプと、食器が一体となっているプレートタイプがありますが、配膳のしやすさ、手で茶碗を持つことでマナーを身につけられるなどの点で、小学校と同様のセパレートタイプの食器が望ましいと言えます。

次に、3、食育の推進について。7ページを御覧ください。

(1)学校給食を活用した食育の推進について御説明いたします。

先ほど触れましたが、平成20年の学校給食法改正に伴い、学校給食を活用した食育の推進が新たに定められました。本市の中学校では、これまでも食に関する指導の全体計画を作成し、各教科や特別活動、昼食の時間等において食育指導を行ってきました。今後は、中学校完全給食の実施により、同じ食事を一緒に食べることで、準備・片づけなどの共同作業、地場産物の活用、食文化や歴史について、命の大切さや感謝の気持ちの醸成など、学校給食を生きた教材として活用することで、食育の充実に努めます。

さらに、令和3年3月に策定された第4次食育推進計画では、重点項目として、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進の三つが挙げられました。例えば、ICT環境活用を含めた多様な方法により、食育の機会を、食材の生産、加工、調理、残食の廃棄、食器などの洗浄などに広げることで、生徒の食に関する感謝の心を育んだり、SDGsへの取組を行ったりするなど、さらなる食育の充実に努めます。

(2)栄養教諭等の配置促進について。8ページを御覧ください。

栄養教諭、学校栄養職員は、食育を推進する上で重要な役割を担う存在でありますので、人材確保及び適正配置に努めます。また、研修等による資質向上を図るとともに、小学校からの継続的かつ計画的な食育を推進します。

9ページを御覧ください。弁当の日についてです。これまで家庭からの弁当持参を原則としており、生徒や保護者の中には、弁当が果たす役割への期待を寄せる声も少なからずあります。ライフスタイルの多様化もあり、一律での弁当の日の実施は困難な部分はあるかもしれませんが、感謝の心の醸成や自立に向けた能力の育成の観点からも、現状に合った取組を検討します。

4番、中学校完全給食の実施方法等について。10ページを御覧ください。

(1) 実施方式について、表にあります五つの方式に区分いたしました。自校方式は、中学校の敷地内の調理場で調理して、自校に提供する方式です。親子方式は、小学校の調理場で調理して、中学校に食缶で配送する方式です。センター方式は、給食センターで調理して、各中学校に食缶で配送する方式です。近隣では筑紫野市が実施しています。デリバリー方式は、民間業者の施設で調理して、各中学校に配送する方式です。食缶で配送する方式と弁当箱で配送する方式があります。デリバリー食缶方式は、近隣では那珂川市が、デリバリー弁当箱方式は、近隣では春日市が実施しています。いずれの方式でも、食材の調達や献立、衛生面については、市が責任を持って管理いたします。

(2) 実施方式別必要経費について。11ページを御覧ください。

表は、他自治体の先行事例を参考にして、太宰府市の中学校給食調査研究委員会で検討した資料を基に試算したものです。それぞれの方式について、初期整備費、1年間の運営費、10年間の必要経費を記述しております。これらの実施方式について、先ほど説明いたしました太宰府市立中学校給食の基本方針の三つの方針に照らして検討を行いました。

11ページ、(3)を御覧ください。「基本方針1 学校給食法に基づく中学校完全給食を早期に実現します」に対して、どの実施方式であっても、市が責任を持って学校給食法に基づいた安心安全な全員喫食による中学校完全給食を実施する点に変わりありません。

自校方式は、中学校敷地内に調理場を新設することになり、中学校によっては場所の確保が困難な状況にあります。親子方式は、親校となる小学校の調理場の改修等が必要となること、親校は工場扱いになるため、関係機関との協議が必要になります。

センター方式は、市内に相応規模の用地を取得して、調理場を新設する必要があります。センター方式の導入手法として、官民連携のPFIを活用して初期整備を契約期間内に平準化する場合でも、一般的に契約までに長い時間を要します。

一方、デリバリー方式は、民間業者が保有する施設・整備と事業者のノウハウを活用できるため、本市の実情にふさわしい事業者の選定が滞りなく進めば、最も早期に実施可能であると言えます。

なお、自校方式以外の方式は、他の場所で調理された給食を学校に配送するため、中学校にプラットフォームや配膳室等の新設工事が必要になります。

基本方針2、「学校給食を活用したさらなる食育の推進を図ります」に対して、自校方式は、給食調理員の姿が身近に感じられ、感謝の気持ちが生まれやすいとの意見があります。一方、その他の方式であっても、調理場を見学したりICT機器を活用することで、オンラインで調理の様子を見たり、調理員さんと交流を図ったりすることができます。

また、弁当箱方式と食缶方式を比較した場合、弁当箱方式は、準備や片づけの時間が短い点がメリットですが、残食が多くなったり、メニュー上の制約があったりします。一方、食缶方式は、小学校から慣れ親しんだ方式であり、食べる量を調節することで食品ロスを軽減したり、昼食準備の共同作業など、小中学校の継続的、計画的な指導の充実につながります。これら食育の推進の面から、食缶方式が適していると言えます。

基本方針3。13ページを御覧ください。「費用対効果や効率性などの観点からも実施方法を検討します」に対して、自校方式については、他の方式に比べて運営費が抑えられる一方、多額の初期整備費が必要となります。センター方式でも、公設公営の調理場を建設する場合は同様です。官民連携のPFIを活用し、初期整備費を長期間にわたり分割して

負担する方法もありますが、施設の維持管理費や改修費などが発生する場合があります。

親子方式については、一般的には小学校の設備の活用という点では効率的とは言えますが、中学校に提供するためには調理場の増築や改修が必要となりますので、費用対効果や効率性がよいとは言えない状況があります。

デリバリー方式は、公施設の建設を必要としないため初期整備費をかなり削減できる一方、民間事業者の保有する施設の建設費、維持費等は委託費に含まれるため、運営費がやや大きくなる傾向にあります。各方式を10年間継続した場合の財政負担総額としては、デリバリー方式（食缶）が最も抑えられることになり、費用面においても他方式より効率的と言えます。

これらの検討を踏まえまして、13ページ、(4) 総合的な検討結果を御覧ください。太宰府市立中学校給食の基本方針の三つの観点、早期実現、食育推進、費用対効果から、民間活力の活用が有効であり、初期整備費用の軽減や導入のしやすさの面でメリットがあるデリバリー方式が望ましいと言えます。その中でも、食育の観点からも、食べる量の調整ができて食品ロスの軽減が図られるとともに、小学校から慣れ親しんだ配膳方法である食缶方式が適していると言えます。

(5) デリバリー方式による給食の実施に当たっては、全国的に少子化による学校の統廃合や給食施設の老朽化が進む中、民間活力を活用した給食の実施が近年取り入れられつつあります。デリバリー方式での給食実施は、民間事業者が保有する施設整備があり、事業者の経験とノウハウを活用することができる点に大きなメリットがあります。

業者選定に当たっては、本市の状況や食育指導方針などのほか、給食業務を安定的に請け負える事業規模や財政上の安定性などを考慮する必要があります。とりわけ、学校給食衛生管理基準に示された調理後2時間以内の給食については、距離的に可能な限り本市に近い場所に調理施設を有する事業者の選定に留意する必要があります。また、施設管理、調理業務は民間事業者が主体となることから、安心安全な給食の提供を行うために、緊密な連絡体制、定期的な点検、市による献立作成やアレルギー食対応の指示などについて、市が責任を持って指導します。

(6) 開始時期については、委託業者の決定、各中学校の配膳室や搬入口の整備、給食用物資の整備、学校の運営・実施体制構築など、様々な準備が必要となります。具体的な開始時期については、これらの準備の状況によりますが、全中学校が同時期に開始できるよう努めます。

(7) 給食費の額については、中学生の学校給食摂取基準や、本市の小学校の給食費の額、他自治体の状況、社会経済情勢等を総合的に勘案し、太宰府市立学校給食会で決定します。

(8) 学校の実施体制については、配膳や片づけ等に関する生徒や教職員の負担増や、昼休みや教育活動全般の時間確保、配膳スペースの確保などの課題について、学校現場と十分に協議する必要があります。

なお、本実施方針に示している事項のほか、調理から喫食までの安全確保や配膳、運搬の方法、本市の特色を生かした給食や給食時間の在り方などについては、引き続き検討いたします。

最後に、中学校給食実施までの流れと実施後の改善について、16ページを御覧ください。

(1) 中学校給食実施までの予定としましては、今後、業者選定・契約、学校施設整備、試行実施を経まして、全員喫食での完全給食を開始いたします。

(2) 実施後の改善といたしましては、民間事業者への委託は、一定の期間を定めた契約となります。本市は、委託期間中に生徒及び保護者、学校関係者などへのアンケート等を実施し、必要に応じ運用の修正を行い、安心安全で持続可能な中学校給食が継続できるよう改善に努めます。

以上でございます。

○樋田教育長

実施方針案の内容について説明がありました。

これから質疑、併せて討論も一緒に行いたいと思います。

質疑等はございませんでしょうか。野中委員、どうぞ。

○野中委員

給食改善研究委員会には2か月という短期間でこのように実施方針の案を作成いただきまして、本当にお疲れさまでした。よくまとめてあるというふうに、まず感想を持ちました。

質問なんですけども、できるだけ早い時期の完全給食の実施と、それから、デリバリーによる民間業者への委託ということになってきますと、安心安全な給食を実際に担保できる業者の選定が必要になってくるわけですが、その辺りについてどのように考えてあるのか、お尋ねします。

○樋田教育長

業者の選定ということでよろしいですか。

○野中委員

はい。

○樋田教育長

堀理事、どうぞ。

○教育部理事

早期実現と安心安全ということですが、まず、子供たちの口に入るものですので、安心安全というのは大前提であると考えております。ここの中にも出てきましたけども、学校給食衛生管理基準や本市の学校給食衛生管理マニュアルなどに従って安全を担保します。業者にとということでしたが、法令に基づきましてしっかりとチェックする体制をつくっていきたいと考えております。

○樋田教育長

よろしいですか。

ほかにございませつか。武藤委員、どうぞ。

○武藤委員

要望です。筑紫地区を中心として生産されている食材などを活用するという言葉が出ております。地産地消ということで、本当にありがたいなというふうに感じております。

それで、要望ではあるのですが、その中で、より安心で安全な食材ということで、無農薬の食材であったり、減農薬であったり、そういう食材を、生産量が安定していないとか、値段がちょっと高いんじゃないかというようなことが言われておりますが、できる限りそういう食材をぜひ子供たちに使っていただいて、食育の段階で、こういう食材を使っているんだというような教育にも活用していただければと思っております。

以上です。

○樋田教育長

大変貴重な御意見いただきました。ありがとうございます。安定的な供給とか、それから親の願い、いろいろあると思しますので、真摯に検討していきたいと思っております。

ほかにございませつか。日下部委員、どうぞ。

○日下部委員

今回、こちらの中学校完全給食実施方針素案を審議するに至っております。素案1ページに決定の経緯について記載がありますとおり、多くの方の御尽力と過去積み重ねてきた実績の上に今回のものが成り立っているというふうに感じております。

実施に関しましては、平成27年度の報告書により、主食、おかず、ミルクから成る完全給食を全ての生徒を対象に実施していくことが望ましいとの結論に至り、この点については、変わることなく今があります。今回、新たな学校給食改善研究委員会が組織され、5回の会議を通して現状と課題を改めて精査いただき、実施方法について、その方向性がこのようにまとまるに至っております。

平成27年度時点での議論の場に私はおりませんでしたけれども、教育委員就任後、幾度となく学校給食に関する勉強会は行われておりまして、前回の内容については、議事録、学校給食法、また他市等の現状や課題といった部分を通して理解を深めてきたつもりであります。

この学校給食については、財政面、安全性、提供方法、味、アレルギー対応、学校施設、時勢の影響と、様々な要素が関係しておりますけれども、大前提は成長期にある子供たちにバランスよく安全性の担保された食事を継続して提供することだと考えております。

また、今回の実施方針に、必要に応じて今後の社会情勢の変化や法改正に対応して見直すとして記載されておりますとおり、今この時点におきましてもコロナによる感染症、外交関係による物価高、または働き方改革という視点など、日々取り巻く状況というのは変化しております。今後、安定して継続するという意味においては大変重要な視点かと思っておりますので、ここに書かれている柔軟な対応を今後もしっかりと続けていただきたいと思いますと感じております。

また、特に特徴的だなと思いましたが、今回、ICT活用の記載も多々ございました。学校給食があるからこそその学びでありますとか、タブレットを活用した新たな学びが生まれる期待があります。食育という観点からも、給食導入の大きな意味の一つとなるかと思っておりますので、学校に応じた学校給食を通じた新しい学びが生まれることに期待をしておりますと同様に、さらなるICT機器の活用を要望するところでございます。

数多くの内容について御説明いただきましたけれども、まずは小学校での実績があるかと思っておりますが、中学校とは異なるケースも多々あるかと思っておりますので、市内中学校の状況に合わせたものとなりますように、また、現在、中学校で給食を行っている他市の事例等も含めて、しっかりと準備、御検討いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○樋田教育長

ありがとうございました。御意見、御要望ということで承ってよろしいですか。

○日下部委員

はい。

○樋田教育長

ほかにはございませんか。どうぞ。

○野中委員

要望になります。16ページに、「民間事業者への委託については、一定の期間を定めた契約」というふうなうたっておりますよね。冒頭、私のほうから質問いたしましたけれども、安心安全なおいしい給食を提供するための業者選定が非常に重要になってくると思います。

なお、調理後から子供たちが食べるまで2時間という時間設定がございます。そして、当然、この近隣地区の中で業者を探さなければならないこととなります。ただ、早期実現のために、適当に業者を選んだら困るわけです。そういう意味からして、事故が起こらない、要するに、徹底した衛生管理を含めた基準を明確にしながら業者選定を行っていただきたい。また、市のほうで栄養献立等の作成をして、それを業者のほうに渡して調理していただくわけですが、そういった打合せ等も徹底してやっていただかなければならないと思います。

なお、中学生がこの方式でやった場合に、食缶が学校の配膳室に置かれた時点から食べ終わって片づけるまでの間にいろいろな事故が想定されると思います。そういった想定される事故については、事前にきちっと、国にいろいろな事例があると思うので、そういった事例を探していただいて、先生方への事前研修、あるいは子供たちへの指導、そういうものを的確にマニュアル化してやっていかないと……。業者の事故よりも、学校内に食缶が運ばれてからの事故のほうを私は非常に危惧しますので、そこまできちっと事務局のほうで、細部にわたって検討いただいたものをぜひ作成していただきたいなど。

特に食缶については、かなり改善された食缶になっていると思います。その食缶のよさというのも、保護者、子供たちに説明できる、あるいは配膳室も、適温に管理できるよう

な配膳室の設備を当然されると思いますけれども、その安全管理は誰がするのか。当然、学校に運ばれたら学校長の責任になると思うんですけれども、そういったところですね。やっぱり、安全で安心な食の提供というところをしっかりと重点的に整理していただきたいと思います。

それから、小学校は自校方式でおいしくいただいている。ところが、中学校は食缶で運ばれてきて、配膳室に持っていく。そのときに子供たちが、やっぱり自校方式で食べたほうがおいしいと思わないような中学校の完全給食を目指していただきたい、そのように思います。

それから、危機管理で、食物アレルギー等については小学校にノウハウがあると思いますので、小学校でのノウハウをきちっと中学校に上げる。太宰府市は小中学校のコミュニティスクールをやっていますので、その辺りの連携についてはうまく取れると思います。子供たちの食の安全、アレルギー対応についても、小学校のノウハウを中学校できちっと連絡いただいて、そういうことが起こらないような体制をつくっていただいたらありがたいと思いますので、事務局大変になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○樋田教育長

ありがとうございます。御意見、御要望ということでよろしゅうございますか。

○野中委員

はい。

○樋田教育長

他にございませんか。

○樋田教育長

桑野委員どうぞ。

○桑野委員

学校給食の開始時期について、食材の確保や交通手段、搬入経路などソフト面、ハード面で解決しなければならない問題が山積しているかと思いますが、各学校同時期でお願いします。

○樋田教育長

ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございませんか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、質疑、討論を終わらせていただきまして、採決を行います。

議案第21号を承認することに賛否の意見をお一人ずつ求めたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

野中委員、いかがですか。

○野中委員
賛成です。

○樋田教育長
武藤委員、いかがですか。

○武藤委員
賛成です。

○樋田教育長
桑野委員、いかがですか。

○桑野委員
賛成です。

○樋田教育長
日下部委員、いかがですか。

○日下部委員
賛成です。

○樋田教育長
それでは、全員賛成でございますので、この実施方針の素案につきましては、教育委員会で審議の上、実施方針の案ということで決定をさせていただきたいと思っております。

この後、実際に案を市長に報告をさせていただきますが、そのとき皆様からいただいた御意見をしっかりお伝えしたいと思っております。

それでは確認です。議案第21号は承認をされました。

本日の審議案件についてはここまでとなっておりますが、ほかに何か皆様のほうからありましたらお願いいたします。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長
なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を終わらせていただきます。
どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3 時 57 分 閉会

この会議録は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため署名する。

太宰府市教育長

樋田 京子

会議録署名委員

武藤 佳穂里